

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 9 月 1 8 日
契 約 業 者 名	セントラルコンサルタント (株) 千葉営業所
契 約 業 者 の 住 所	千葉県千葉市中央区登戸 1 - 5 - 3
業 務 の 名 称	R 5 千葉国道管内橋梁耐震補強・補修設計M 1 1 業務
業 務 場 所	千葉国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 現地踏査の変更 2. 橋梁耐震補強設計の変更 3. 橋梁補修設計の変更 4. 歩行者交通量調査の変更 5. 関係機関協議資料作成の変更 6. 関係機関打合わせ会議の変更 7. 情報共有システム使用料の変更 8. B I M / C I M 活用についての変更 9. 工期の変更
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 1 1 月 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 2 月 2 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	5 0 , 9 8 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 2 , 9 6 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	7 3 , 9 5 3 , 0 0 0 円 (税込み)

変 更 理 由

本業務は、令和5年10月31日付で、セントラルコンサルタント株式会社と契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、当初の契約内容を履行するうえで、業務発注後に明らかになった下記理由のとおり、本業務で履行することが有益であることから変更するものである。

記

- 1. 現地踏査
受注者と協議の結果、現地調査の数量精査（減）を行う。
- 2. 橋梁耐震補強設計
受注者と協議の結果、橋梁耐震補修設計における設計項目の見直しを行うこととなったため、数量精査（減）を行う。
- 3. 橋梁補修設計
現地踏査の結果、橋梁構造の安全性の観点から早急に耐震補強を行うこととなったため、数量精算（増）を行う。
- 4. 歩行者交通量調査
受注者と協議の結果、歩道橋の最新データをもとに地元協議を行う必要があったため、歩行者交通量調査を追加する。
- 5. 関係機関協議資料作成
橋梁補修設計の対象橋梁の追加により、関係機関協議資料作成を数量精査（増）する。
- 6. 関係機関打合わせ会議
橋梁補修設計の対象橋梁の追加により、関係機関打合わせ会議について数量精査（増）する。
- 7. 情報共有システム使用料
情報共有システムの使用料について、当初計上していないため、情報共有システムの使用料を追加増工する。
- 8. B I M / C I M 活用について
受注者と協議の結果、関係者の理解促進や施工計画の精度向上を図る必要があるため、C I M 活用を追加する。
- 9. 工期
工期は、橋梁耐震補強設計の橋梁数の増工により、120日間延長し、令和7年2月28日までに変更する。